

厚木北公民館だより

【厚木市中町3-17-25・TEL223-3147・FAX296-2050 *令和6年12月15日号】



第43回 厚木北地区どんと焼き

【日程】令和7年1月12日(日)

※小雨決行、荒天中止

【場所】相模川三川合流点河原

※お焚き上げ(お飾り等の受付)と併せて、団子焼きを行います。



お飾り等の受付について



【受付時間】午前9時～午前9時45分(時間厳守)



【受付場所】どんと焼き会場(相模川三川合流点河原) ※必ず受付をしてください。

※燃やせる物(お焚き上げできる物)のみ受け付けます。燃やせない物(お飾りの装飾品、針金や鈴などの金物、だいたいなどの生もの、海老や鯛などのプラスチック製品)を、外してからご持参ください。お焚き上げできないものは、お持ち帰りいただきます。なお、人形の持ち込みはできませんので、ご注意ください。

※家庭ごみや不燃物は絶対に出不さようご協力をお願いします。

※中止の場合には、お飾り等の受付もいたしませんので、燃えるごみ等として、各家庭で処理してください。

厚木北地区公民館まつりを縮小して開催します! 文化作品展示のみ

「厚木北地区公民館まつり」については、現在、仮事務所に移転中であるため、縮小して開催します。

文化作品の募集

「趣味の作品を展示したい!」、「日頃の活動の成果を披露したい!」という方、ぜひ、お申込みください!

【募集作品】

絵画、絵手紙、写真、書道、短歌・俳句、生花、手作り品、作文など

【申込み】

1月24日(金)までに申込書を直接又はFAX(296-2050)で厚木北公民館に提出してください。
※申込書は公民館の窓口にあります。

展示スペース
公民館事務所



展示期間

2月23日(日)～3月21日(金)

年末年始の休館について

12月29日(日)～令和7年1月3日(金)の間、厚木北公民館・地区市民センターは休館します。

新年は、1月4日(土)から業務を開始します。

地域福祉推進委員会子育て支援部会

ふれあいとおしゃべりの部屋

子育て中のお父さん、お母さん、楽しいひとときを過ごしてリフレッシュしませんか？

今回は、保育士さんによる親子で楽しめる遊びを行います！

参加無料、申し込み不要です。自由にご参加ください。



【日 時】1月15日(水) 午前10時～午前11時

【場 所】厚木北公民館2階 会議室

【内 容】もみじ保育園地域育児支援担当保育士による
親子のふれあい遊び など

【対 象】0歳から未就園児親子(参加無料)

【問合せ】厚木北公民館・地区市民センター TEL223-3147

申し込み不要

お知らせ



複合施設の愛称市民投票

2027年度中の供用開始を目指して整備を進めている複合施設が、多くの方に親しみやすい施設となるよう募集した愛称の市民投票を実施します！次の5点から一番良いと思う作品1点に投票をお願いします。

【作 品 (50音順)】

- ①ATSUMEKI (あつめき、アツメキ)
- ②アユラギ (あゆらぎ、AYURAGI)
- ③くりっぷ (クリップ、CLIP)
- ④シオリ (しおり、SIORI)
- ⑤HUHU (ふーふー、フーフー)

※ロゴの作成に当たり、カッコ内の表記を採用する場合があります。

【投票期間】12月15日～1月17日

【対 象】市内在住在勤在学の方

【投票方法】

- ①市HPにある専用入力フォームによる電子申請
- ②市HPや中央図書館・公民館などにある投票用紙を投票箱に投函または直接、郵送で〒243-8511 中央図書館へ。詳細は市HPに掲載。

【問合せ】中央図書館 TEL223-0033

詳細はこちら



自転車の酒気帯び運転・ながらスマホは違反です

11月1日に施行された改正道路交通法では、自転車の酒気帯び運転・ながらスマホは違反となり、以下の罰則が適用されます。

【酒気帯び運転】

- ・運転者及び自転車の提供者…3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・酒類の提供者及び同乗者……2年以下の懲役または30万円以下の罰金

【ながらスマホ】

- ・6月以下の懲役または10万円以下の罰金(事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合は1年以下の懲役または30万円以下の罰金)

家庭教育講演会

～教育資金のリアル

教育資金準備を見据えた将来の資金計画～
お子様の将来の教育資金について、お悩みではありませんか。

経験豊富なプロのファイナンシャルプランナーから、親が知るべきお金の知識、教育資金準備の5W1Hなど、自身の子育ての実体験も交えたお話をいただきます。

【日 時】令和7年1月31日(金) 午前10時～正午

【会 場】あつぎ市民交流プラザ(アミューあつぎ) 7階 ミュージックルーム1

【対 象】市内在住の幼児を養育する保護者等

【申込み】1月10日までに、申し込み用二次元コードから、厚木市電子申請システムでお申し込みください。

※託児をご希望の方は、別に電話で市民協働推進課にお申し込みください。

【問合せ】市民協働推進課 TEL225-2511



緊急地震速報システム点検のお知らせ

緊急地震速報システムの点検を次のとおり実施します。

点検当日は試験であることを放送した上で警報等の音声がかかりますので、御承知おきください。

【点検場所】

市立小・中学校(36校)

【点検日時】

緊急地震速報システム：令和7年1月7日(火)
午前9時頃

【問合せ】学校施設課 TEL225-2501